

べ、一キロ当たり五倍の雇用を地元に創出します。

もう一つは、国土交通省河川局が調査費を計上

する鋼矢板を用いた堤防補強。

日本の堤防は、土と砂だけの土堤。コンクリー

ト壁から水がしみ込み、堤防内部は液状化現象を起こしがち。アメリカや韓国では、堤防の両肩から基礎まで、鋼の矢板を二枚打ち込み、仮に越水しても破堤しない補強を行っています。膨大な費用と歳月を要するダム建設と異なり、鋼矢板を用いた堤防補強は、地域密着型公共事業として、即時、実施可能な治水。土堤原則からのコペルニクス的転回へと、日本の河川行政が踏み出します。

内閣総理大臣菅直人さんの英断に敬意を表し、本日は、以下の提言と質問を行います。

## 新党日本代表 田中康夫 質疑

2011/01/27(木)17:10~17:22

### 第177回国会(通常国会)

#### 衆議院本会議 代表質問

##### 休眠口座、社会保障・税一体改革について



さあ、信じられる日本へ。  
新党 日本  
nippon-dream.com

○副議長（衛藤征士郎君） 田中康夫君。

〔田中康夫君登壇〕

○田中康夫君 田中康夫です。（拍手）

○田中康夫君・新党日本は、平成二十三年度予算編

国民新党・新党日本は、平成二十三年度予算編成の過程で、政府及び民主党の方々と議論を重ね、

文化振興予算は過去最高額に、沖縄振興予算は十

年ぶりに前年度を上回りました。

新しい公共のあり方を示す画期的な取り組みも、

国家レベルで具現化します。

その一つは、木製ガードレール設置を促進する国土交通省道路局の木の香る道づくり事業です。

信州で誕生し、鋼鉄製と同じ強度の木製ガードレールは、間伐、製造から設置に至るまで、すべてを地域の企業が担当。鋼鉄製ガードレールに比

思われませんか。

へそくり預貯金者が他界し、金融機関の不労所得と化す休眠口座は毎年、一千億円にも上ります。

昨年十月の代表質問で、休眠口座の預貯金を金融機関から国家へと移譲する法改正を行い、それを元手に新しい公共施策を展開するイギリスを見習うべしと提言しました。その後の具体的検討状況をお知らせください。

生命の源である水資源の保全と確保こそは、究極の安全保障。にもかかわらず、日本には公共財たる地下水を規定する法律すら存在せず、水源地の森林を買い占める外国資本も続出です。

自由民主党の中川秀直さんを代表に、私も共同代表を務める超党派の水制度改革議員連盟は、水循環基本法の早期制定を目指し、具体的な法律案も既に策定済み。川端達夫さんが会長の民主党水政策推進議員連盟も、熟議の今国会でぜひとも制定をと歩調を合わせています。新しい公共をうたう菅さんの決断を求めます。

読売新聞は、昨年十二月、「郵政改革法案 棚ざらしは国民利益に反する」と題する社説で、「もっと便利な郵便局への改革を求める国民の声に、国会は応えるべき」と言明。先送りせず、結論を出すことを国民は求めていると施政方針演説した菅さんの郵政改革法案成立に向けての覚悟のほどをお話ください。

最後に、増税で景気浮揚した国家は、古今東西、どこにも存在しません。増税よりも増収をもたらす

二万六千人に上の待機児童を解消するために計上された二百億円を活用し、政治主導で各都道府県に宅幼老所を設置すれば国民も拍手喝采。そう

すのが、政治家の使命。

特別会計を含む国家総予算二百七兆円の全面的組み替えと、徹底した無駄削減で新規政策の財源を捻出し、少なくとも四年間は消費税率を引き上げない、とマニフェストで主張した民主党の約束を、国民は忘れていません。

先日開催の政府・与党社会保障検討本部で菅さんは、三十年後も持続可能な社会保障制度改革を述べました。が、三十年後どころか二十年後に、人口は一億一千万人へと千七百万人も、労働人口も六千五百万から五千四百万人へと激減。日本では、今や四県に一県で生活保護よりも最低賃金が低い不条理が生まれています。

もとより日本は貿易立国として開国済み。その日本を壊す国、壊国へと陥れるTPPよりも、きめ細かいFTAやEPAの締結で現状の至らぬ点を改善する、改める改國を。

赤ちゃんから、おばあちゃんまで、すべての国民に分け隔てなく毎月一定額をお渡しする基本所得、ベーシックインカム導入も含め、創造的論戦、クリエーティブコンフリクトを予算委員会でも行えることを期待し、与党統一会派、国民新党・新党日本の代表質問を終わります。

(拍手)

〔内閣総理大臣菅直人君登壇〕

○内閣総理大臣（菅直人君） 田中康夫議員の方から、大変建設的な、また大変アイデアに富んだ提案をいただきまして、ありがとうございます。

まず第一に、宅幼老所の整備について御質問をいただきました。

高齢者、児童などが、ともに家庭的な雰囲気の中で、個々のニーズに応じたサービスを受けることができる宅幼老所と呼ばれる取り組みを、長野県、これは田中さんが知事をやつておられた県でありますから、この県などが実施しておられると承知をしております。

御指摘の予算は、待機児童解消のための保育所の運営費や施設整備のために確保したものであります。こうした共生型サービスの推進は重要な方向であり、高齢者、児童などの各種施策による運営費や施設整備費などを生かしながら、地域の創意工夫ある取り組みを普及啓発してまいりたいと思っておりますので、こうしたものにどういう形で、ある意味、この組み合わせができるのか前向きに検討してみたい、このように思っております。

次に、休眠口座の活用についてであります。これは私もお聞きをして、ある意味、大変興味深いというよりも、できればそういう活用はある程度ののではないかと思つております。ただ、今まで行えることを期待し、与党統一会派、国民新党・新党日本の代表質問を終わります。

いわゆる休眠口座については、会計上、一たんは金融機関の収益として認識されているものの、実務上、預金者は権利を失うことなく、いつでも払い戻しが受けられることになつております。こ

のような問題に加え、休眠口座の国家への移譲については、払い戻しの際の手続や金融機関の財務への影響などの多くの論点があつて、慎重な検討が必要だ、こういう答弁書が事務方からは出ております。

そういう意味で、私としては、こういった指摘も一方で踏まえながら、この制約を打ち破つて休眠口座を活用できる道がないか、これは私の内閣としてもであります。が、ぜひ民主党としても、あるいは他の党の皆さんも、このような制約を超える方向をぜひ御検討いただきたいと私からも提案をさせていただきたいと思います。

次に、水循環基本法の制定についてであります。御指摘の水循環基本法に関しては、超党派の国會議員を含む方々によつて議論が行われてきていました。承知しております。昨年夏に、水循環型社会の理念等について法制化に向けた案が策定されたと聞いております。

その取り扱いについては、各党各会派においてしっかりと議論をしていくことが必要であり、このような議論の中で、この話も私は大変興味深いと思っておりますが、今後の取り扱いが定まっていく、前向きな方向が出てくれればいいと、私も努力をしたいと考えております。

四番目、最後に、郵政改革関連法案についての御質問をいただきました。

郵政改革関連法案は、郵政民営化によって生じた諸問題を克服し、郵政事業サービスが利用者の

立場に立つて郵便局で一体的に提供され、将来にわたり、あまねく公平に利用できる」とを確保するための法案であります。

同法案については、昨年十二月、民主党と国民新党との間で、平成二十三年通常国会で予算成立後直ちに審議し成立させることとしたところ、それで合意したところであり、今国会において速やかな成立を目指してまいりたい、このように考えております。

それ以外でもいろいろと御指摘をいただきましたが、大変、ある意味、田中さんのすばらしい感性に基づく御意見でありまして、十分これから行政権運営に参考にさせていただきたいということを申し上げて、答弁とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）  
○副議長（衛藤征士郎君） これにて国務大臣の演説に対する質疑は終了いたしました。

○副議長（衛藤征士郎君） 本日は、これにて散会いたします。

午後五時二十六分散会